

令和6年10月10日
302会議室

令和6年第19回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和6年第19回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和6年10月10日(木)
開 会 午後 1 時 30 分
閉 会 午後 2 時 08 分
休 憩① 無

- 2 場 所 302会議室

- 3 出席者

教育長	栗原 寛	
教育委員	石本 一弘	伊藤 憲春
	小柳 郁美	堀切 菜摘
署名委員	堀切 菜摘	

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学校施設建替担当課長	鈴木 信貴	学務課長	澤田 克己
指導課長	佐藤 達哉	主任指導主事	片山 伸哉
統括指導主事	野津 公輝	教育支援課長	高橋 周
学校給食課長	青木 勇	生涯学習推進センター長	庄司 康洋
図書館長	黒島 秀和		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 報告

(1) 令和6年第3回立川市議会定例会報告について

2 その他

令和6年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年10月10日

302会議室

1 報告

(1) 令和6年第3回立川市議会定例会報告について

2 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和6年第19回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 はい。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第19回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎報 告

(1) 令和6年第3回立川市議会定例会報告について

○栗原教育長 それでは、1報告(1)令和6年第3回立川市議会定例会報告について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和6年第3回立川市議会定例会についてご報告いたしますので、資料をご覧ください。

まず、議会日程でございます。令和6年8月30日から10月2日までの34日間の会期で開催されました。詳細につきましては、後ほど4ページの令和6年第3回市議会定例会会議日程表をご覧ください。

次に2、一般質問をご覧ください。一般質問は22人から質問通告があり、教育部に関連した質問は1ページから2ページにわたる表のとおり、12人の議員からお受けしました。表に沿って主な質疑についてご紹介させていただきます。

まず2番、頭山議員から、学校での熱中症や暑さ対策について問われ、国のガイドラインに基づき、予防に関する指導や環境整備、活動中の工夫など学校の現状などをお答えしてございます。また、中学校への半ズボン制服の採用をご提案いただきましたが、各学校が気温や湿度等に合わせ、学校生活に適した服装を標準服として設定していることをお答えしてございます。

砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事につきましては、工事休止に伴い、説明会等を実施した経過や参加者からの意見、また意見を踏まえての対応などをお答えし、今後、市ホームページに建築工事の進捗状況などのお知らせや説明を掲載し、市民への適切な情報提供に努めることや、施設を問題なく竣工させることが重要であるとの認識を持ちつ

つ、工事以外の準備作業等を効率的に行い、開設までの期間をできるだけ短くしていくことをお答えしました。

次に3番、わたなべ議員からは、このたび本教育委員会に、法に基づく意見聴取がございました、社会教育機関等に関する事務の管理・執行について、教育委員会の意見の内容や背景などについての説明を求められましたので、回答内容に沿って移管により期待される点や懸念事項を含め、丁寧な説明に努めました。

これまでの教育委員会の施策展開における多方面での連携のほか、関係者、協力者に支えられてきていること、政治的中立性の確保に対する担保措置が必要との中央教育審議会答申を踏まえた認識、また、過去のスポーツ振興課の移管の際には、著しく市民サービス等に影響がある事態の発生は認識していないことなどをお答えしてございます。

次に4番、あべ委員から、HPVワクチンに対する市の見解に関連して、人権教育が求められている中での学校での取組等を問われましたので、人権教育を重要と考え、人権教育、道徳教育を進めるとともに、体育科や保健体育科、理科や家庭科等において、体の発育や発達、生殖に関わる機能の成熟などの内容に段階的に取り組み、理解を深めていることをお答えしました。

このほか、香害に関しての学校の状況として、具体的な相談はないが、関係省庁が作成したポスターを掲示していること、また、個別で相談がある場合には、香りの感じ方には個人差があることや、香り付きの製品の使用にあたっては、周囲への配慮が必要なことなどを、適宜状況に応じて指導することとしていることをお答えしました。関連して、学校での空気環境の検査状況もご説明いたしました。

次に5番、永元議員です。先の議員からも社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての質問がございましたが、永元議員からは図書館に注目してのご質問をいただき、移管に関連しての教育委員会の考えとして、市長からの意見聴取と、それに対する回答の経過をご説明しました。

また、図書館の現状や課題として、利用者アンケート調査の結果なども含め、利用者の声に耳を傾け取り組んでいくこと、専門性の高い職員の育成が必要であること、また、図書館職員のノウハウや技術の引き継ぎのほか、資料や情報の多様化・電子化への対応、施設・設備の老朽化への対応などが課題であることをお答えしました。

このほか、子どもの貧困対策に関連して、現行の就学援助制度や修学旅行費の負担軽減についてご説明し、さらなる支援については今後の検討課題と捉えていることをお答えしました。

次に6番、伊藤議員からは、学校教育の課題として国の動向を踏まえての本市の見解を多岐にわたりご質問いただきました。小学校での教科担任制の実施状況、不登校対応を専任で担当する教員の配置、これらについてそれぞれの有効性、有用性を評価していること、また、若手教員支援については、市において若手教員を着実に育成するように努めていること、一方で、教員は国や東京都の基準に基づき配置され、市として独自に支援するための定数改善

を図ることは難しいとの認識をお答えしました。

2ページをお開きください。

11番、浅川議員からは、子どもの意見を聞き、意見を生かして校則をつくることについての見解を問われ、校則を見直す際に子どもたちが主体的に参加し、意見を表明することは学校のルールを身近な課題として考え、自ら解決していくといった教育的意義を有するとの認識をお答えしました。

このほか、子どもを取り巻くSNSの状況やネットリテラシー教育について問われ、情報モラル教育の重要性を認識しており、学校ではスマートフォン等を使用する際の危険性やSNSに関するトラブル、サイバー犯罪への理解等に関して、発達段階に応じて計画的に指導し、いじめや犯罪等の未然防止や早期発見に努めていることなどをお答えしました。

13番、高嶋議員からは、こぶし会館及び併設の幸図書館の中規模改修に向けて、その内容や課題をお問い合わせいただきました。答弁では地域住民の要望を踏まえた改修内容を想定しており、会館内を土足利用とはしないことや、既存の門とフェンスは歩道が視認しやすく安全性に配慮したものに改修する予定であることなどを説明しました。

また、工事の難易度が高いことなどから、半年程度の休館期間が必要となるため、丁寧な周知や説明会を実施し、休館中のこぶし会館への連絡や、管理運営委員会の運営への関わり方は、今後詳細を検討することとしております。

幸図書館については、予約図書資料を受け取るために来館される方が多いが、一方で幸図書館に所蔵している図書資料を閲覧、貸出される方も多数いるため、今回の工事では予約受け取りに特化したコーナーへの改修は行わない予定であることもお答えしております。

次に14番、桑川議員からも、先の議員と同様に砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建て替え工事について、説明会開催に向けての住民周知が不十分であったのではないかなどの課題の指摘等があり、改めて時系列での経緯を説明するとともに、今回は説明会までの期間が短く、広報たちかわへ掲載することができなかったが、今後は適切な周知時期を心掛けるとともに、どのような方が施設を利用されているかなどを把握し、有効な周知方法を検討していくことなどをお答えしました。

次に15番、若木議員からは、西砂小学校の教室等のスペースが不足しているとの認識の下で見解が求められ、西砂小学校については令和7年度に学級数が26まで増加し、翌年度以降は減っていく予測を立てており、現時点では校舎を増築するなどの対応は考えていないこと。限られたスペースではあるが、困り事に応じた既存施設の改修等については、学校と調整の上、対応していくことをお答えしました。

次に16番、さとう議員からは、包括的性教育についての関連で、学校教育での性教育の取り扱いを問われ、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環として、生命や人格、人権の尊重などに基づいて行われており、学習指導要領に示された内容を確実に指導するとともに、性情報の氾濫等の現代的な課題を踏まえ、保護者の理解を得て必要な指導を行うなど、丁寧な対応が求められていることや、各教科、領域等を関連付けながら、学校の教育活動全

体を通して性教育に取り組んでいることなどをお答えしました。

次に19番、山本洋輔議員からは、学校での暑さ対策が課題となる中で、学校施設の断熱改修による対応などについて質問をお受けし、校舎の現状として、近年建設や増築、大規模改修を実施した校舎には断熱材が入っているが、それ以外の校舎は入っていないことのほか、既存校舎の建物自体への断熱対策については、費用対効果を考慮した中で検討し、教室の暑さ対策については、議員ご提案の最上階天井部に限定した断熱を施す方策のほか、建物以外の断熱対策や空調設備の更新など、さまざまな対策を研究、検討していくことなどをお答えしました。

最後に20番、中山議員から、中学校部活動の地域連携・地域移行について、計画素案に示された目標の意図するところや、スピード感がないのではないかとの課題意識を踏まえての進捗状況などを問われ、学校で運営・実施しつつも、部活動指導員や外部指導員等の配置といった地域連携については、全中学校で実施できる見込みであること、部活動に代わり、地域の多様な団体が、新たな地域クラブ活動として、学校と連携しながら運営・実施する地域移行については、運営や実施主体となる地域の団体や、プロスポーツ団体等と引き続き実施に向けた協議を進め、課題についても解決に向けた取組を進めていくこと、国や東京都の動向に沿って、庁内関係部署での課題整理を進め、学識経験者や地域関係団体、保護者、学校長、市職員等で構成する中学校部活動地域連携・地域移行に関する検討委員会において令和5年度中の検討を経て素案を作成したこと、検討委員会の中で委員からも部活動の地域移行を早急に進めるのではなく、部活動の実態や課題等を丁寧に把握し、関係する団体とも綿密に協議を進めながら取組を進めていく必要があるとの意見をいただき、取組を進めていることなどをお答えしました。

次に、3、決算総括質問についてです。9月5日に市長の決算提案説明に対して、2人の議員から質問が行われ、教育部関連では松本議員から3点についてご質問をいただいております。

松本議員からの質問に対しては、歴史民俗資料館の利活用などの課題や対応においては、収蔵施設の不足や施設設備の老朽化が課題であること、また、各小中学校の建物等の老朽化対策では、令和5年度の大山小学校の中規模改修工事や、第六中学校のプール改修工事などの改修工事や修繕の実績についてお答えしました。少子高齢化を踏まえての教育分野での支援策としては、現行の就学援助制度や修学旅行費への補助についてご説明し、子育て家庭の負担軽減につながる、さらなる支援については、今後の検討課題と捉えていることなどをお答えしてございます。

決算特別委員会につきましては、9月9日から11日までと、13日の4日間にわたり行われ、教育費についての審議は13日に行われております。

次に、文教委員会についてご説明しますので、14ページをご覧ください。

様式2のとおり、行政からの報告12件について質疑が行われました。報告事項については、これまでの教育委員会定例会等において、協議や報告等を行ったものとなりますので、説明

を割愛いたします。

所管事項質問は、3名の委員から質問をお受けしました。原委員からは、インクルーシブな教育環境として、通常級の児童・生徒への支援体制を計画でも位置付けることの必要性を問われ、現在検討中の計画において、一人ひとりの状況に応じた支援体制に関する内容を、どのように位置付けるかについては、他の記載内容との整合を含め検討をするとお答えしております。

また、他団体での配置状況もお示しいただいての訪問型ICT支援員の早期配置の求めに対しては、令和8年度の教育情報システムの更改に合わせ、システム運用事業者を活用しての支援員の配置を予定していることをお伝えしております。

このほか、学校図書館を教室にいろいろ児童・生徒の居場所として利用する上で、従前から配置されている学校図書館支援員を活用できないかのご提案のほうをいただきましたが、司書資格者としての専門性を前提として配置するものであり、委託内容を見直すことは考えていないとの見解をお答えしております。

高島委員からは、児童・生徒の登下校時の荷物が重く、配慮が必要であるとの観点でご質問をいただき、タブレットPCの充電や、持ち帰りの運用状況をお答えしております。

中山委員には、東京都が主催する性教育の授業の実施状況をお答えするとともに、立川市独自の取組に関しては、各学校での取組事例を蓄積し、医師等と連携した取組を段階的に広げることも視野に入れ、検討するとお答えしております。

また、6月市議定例会の一般質問に引き続き、いわゆる小一の壁について取り上げ、体育館等を開放して居場所とするなどの積極的な取組を求められましたので、各学校単位ではなく、全市的な取組とするには他市の事例を研究、検討する必要がある、委託とする場合の仕様や経費、人的体制などを調査していきたい旨をお答えしております。

3ページにお戻りいただき、6、議案審議をご覧ください。まず、9月5日審議の、議案第80号、令和6年度立川市一般会計補正予算第3号の教育部関連についてご説明いたします。

歳出からご説明しますが、教育総務課については、欠員や病休等への対応により、臨時事務員等の報酬に不足が見込まれることから、学務課の一般教材購入は第二中学校柔道場の畳の一部を更新するもの。教育支援課の学校介助員報酬は、支援を要する児童が当初見込みより増加したことから、それぞれ補正するものでございます。

生涯学習推進センターの、こんぴら橋会館中規模改修工事設計委託料は、令和8年度の工事に向けた設計に着手するため、令和7年度にわたる債務負担行為の設定をさせていただいております。

また、八ヶ岳山荘の管理運営委託料については、人件費や物価の高騰に対応するためのものがございます。

翌年度以降にわたっての予算措置となります債務負担行為は、ただ今説明いたしました、こんぴら橋会館関連を除く3件につきましては、令和7年度から複数年にわたる契約の準備を本年度中に行う必要があることからの設定となります。

次に、10月2日審議の議案第90号、令和6年度立川市一般会計補正予算第4号についてでございます。

繰越明許費については、先の定例会でもご報告しておりますとおり、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業において、工事期間を延伸する必要があることから設定いたします。

債務負担行為は、小学校水泳授業の民間等屋内プール活用にかかる令和7年度からの6校での取組について契約準備の必要があることから、また、令和8年4月の本稼働を目指して取組を進めております、教育情報システム構築・運用事業委託にかかる債務負担行為についても、契約準備の必要から、補正予算において設定いたしました。

議案はそれぞれ原案どおり可決されてございます。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 3番のわたなべ議員からの社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての質問とその答え、5番の永元議員の図書館についての質問と答えをかいつまんで、どういう質問があり、どういう答えであったのかの整理をお願いできますか。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いします。

○齋藤教育部長 ただ今の報告におきましては、教育委員会部局としてご質問いただいたものだけに限り、ご報告させていただいたところでございます。それぞれ質問の全体といたしましては、今般次期の長期総合計画の策定ということ、また、今後の組織編成という大きな文脈の中で、今回の意見聴取が行われているところに至ります。

まず市長部局への質問の趣旨としましては、どういった経過で今回の移管を進めていく予定であるのか、また、今回さまざまな関係機関等にも、市長部局として状況を確認、意見をお伺いしている中で、各関係団体等がどういった反応であったか、そういったやりとりも行われているところでございます。

今回の一般質問の中では、当初生涯学習推進センターと図書館の移管についての意見聴取となっておりましたが、市長部局におけるさまざまな検討結果の中で、令和7年度については、現時点では図書館のみの移管を考えているというところ、生涯学習推進センターについては、令和7年度向けにおいては、移管は行わないという結果となっております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、ございますでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。

私は教育委員会の中から立川の教育を見させていただいて、もうすぐ1年が経過するのですが、情報のみを外から見ているのと、中で見ているのとはだいぶ違うなと思っていて、議

員さんの質問やご心配ももっともだなと思う一方で、中で見ていると、もう少し分かりやすい説明の仕方、情報発信の仕方が課題なのかなと思っています。

生涯学習推進計画の中に、学社一体という理念について、学校教育と社会教育の2つの丸が重なっている部分があるイメージ図があったと思います。私は市長の説明を聞いて、学校教育と社会教育は、ここで切られるというように感じました。

学校教育のことに専念してくださいとおっしゃったと思いますが、社会教育側としては施策の中で学校教育と一体化のほうに向かっていたので、ここで切り離されてしまうと、切り離された感が確かにあると思いますし、重ね合わせて一体化していこうとしていた真ん中の部分は、今後どういう扱いになるのかをもう少し伺えばよかったかなと思いました。市長部局の提案はここで分けるという理解で合っていますでしょうか。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 説明の内容と、意図するところを正しくお伝えできるかどうか、私なりの理解が加わっていたら恐縮なのですが、学校教育に専念するということの意味合いにおいても、学校の教育自体が家庭であったり、あるいは社会教育であったり、当然、地域の教育力も含めた中で、学校教育自体が支えられておりますので、今後学校教育に特化して、学校教育だけを領域として教育を進めていくということは、なかなか実態として難しいところがあるのではないかと考えております。

まだ実際に組織の提案がされたわけではないですが、図書館が市長部局に移り、生涯学習推進センターが教育委員会に残るという結果で、今年度の組織の形とは異なる部分が出てきた場合においても、学校教育を中心に子どもを育てる、学習を進めるという意味においては、部局がどこに所属している場合であっても、支え合っていかなければならないと思います。その中で、今回意見聴取への回答をご議論いただく中でも、さまざまな懸念事項に対して、担保措置をすべきである等々のご意見いただいている中で、組織が変わった場合においては、そういった配慮が必要であるという認識を持っておくところでございます。

以上です。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 これからも地域からも教育を支えていただけるということで、とても安心したのですが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の評価・点検を私は初めてさせていただいて、昔、テレビなどでよくアハ体験といってアハムービーというのが流行したのですが、15秒間画像が提示されて、その間に信号機が15秒で延びたり、建物が黒から白にだんだん変わっていったりするものです。視線の誘導で見える人には見えますが、気づかないと全然見えないんです。まさに今、その白から黒に変わっていますよというところが、立川市民科をつくりました、コミュニティスクールをつくりました、部活動もこれから地域移行します、協力してくれる方も地道に集めてつなげていますという、非常に地道に動いている部分が、私はそこなのではないかなと思います。しかし、それが、外から見ると分からないのではないかなと思うので、その部分に関しては伝え方を工夫できるよう、私も少しずつアイデアを出

していきたいなと感じました。

以上です。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いします。

○齋藤教育部長 先ほどのご報告の中で、教育委員会の答弁内容もお答えしてございますが、特に社会教育の分野においては、非常に多くの協力いただいている方、関係していただいている方がいらっしゃいます。そういう方に支えられて社会教育があり、また、そういった社会教育がより豊かである中で学校教育が支えられているという相関関係があるかと思いません。

今堀切委員からご指摘があったとおり、今回こういった動きがあったという事実、あるいは今後さまざまな変化が生じてくる中でも、そういった関係者、協力者に対して丁寧な説明をしていくとともに、外部の方にも、こういった協力者、関係者の中で教育が成り立っているところについて説明していく必要があると認識してございます。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 3ページの9月5日の補正予算の債務負担行為の、小学校用務業務委託、中学校用務業務委託はどのような業務委託か教えてください。

○栗原教育長 臼井教育総務課長、お願いします。

○臼井教育総務課長 現在ほとんどの学校は、市の直営で、用務業務主事という職員が配属されているのですが、65歳で定年になると、基本的には、新しい職員を補充せず、委託する取組を今年度から始めています。今年度は、立川第四中学校と柏小学校と幸小学校の3校でやりました。導入しての半年間を各校長先生に振り返っていただいたところ、委託業者の業績が非常によい、なかなか良いというお話もありましたので、当初の予定どおり、これから先、定年を迎えた職員の代わりの用務員に関しては、委託を導入していくことになりまして、来年度の令和7年度は新たに3校で用務業務委託を導入する予定です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。用務員が退職していき、外部の委託の方を雇っていく、いずれ市直営の配属の職員はいなくなるという認識でよろしいでしょうか。

○栗原教育長 臼井教育総務課長、お願いいたします。

○臼井教育総務課長 急激にではなく、徐々に少なくなっていく、市の職員がいなくなるのは、20年ぐらい先になるのではないかと思います。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。

これで1報告(1)令和6年第3回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はございますか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認します。次回第20回定例会は、令和6年10月24日木曜日13時から、302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和6年第19回立川市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時08分

署名委員

.....

教育長